

霜注意報の実施期間について

令和 7 年 3 月 18 日
長野地方気象台

気象台では、春の晩霜によって農作物に被害が予想される場合には、前日の昼過ぎに「霜注意報」を発表しています。

今年の長野県における晩霜に対する霜注意報の実施期間は、以下のとおりです。

- ・平野部

令和 7 年 3 月 25 日～ 6 月 2 日（3 月 24 日～6 月 1 日発表）

- ・高冷地

令和 7 年 4 月 1 日～ 6 月 2 日（3 月 31 日～6 月 1 日発表）

※ 晩霜に対する霜注意報の実施期間については、農作物の発芽・育成等を考慮しています。

※ 気温推移の状況等により、実施期間を変更する場合があります。

※高冷地（標高 800m以上）を対象に霜注意報を発表した場合、注意報本文中の注意警戒事項には、高冷地のみ対象であっても「高冷地では・・・」の記述はありません。対象地域が高冷地かどうかを確認する場合は、「気象台からのコメント」より確認をお願いします。

気象台からのコメント

https://www.jma.go.jp/bosai/#pro&disp=forecaster_comment,&col=rd&row=b4&area_type=offices&area_code=200000

本件の問合せ先：長野地方気象台
防災グループ TEL 026-232-3773